

## 商品概要説明書

### 変動金利定期貯金＜単利型＞

(平成25年10月1日現在)

商品名	・変動金利定期貯金＜単利型＞
ご利用いただける方	・個人および法人（団体を含む。）
期間	・1年、2年、3年 ・預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括預入 ・1円以上 ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税金 （v）金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入後6か月間は預入時の約定利率を適用し、預入日から6か月ごとに、当JAが預入の際に提示するスーパー定期貯金または大口定期貯金の6か月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。</li> <li>・中間利払日（預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6か月ごとの応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率〔利率を変更したときは変更後の利率〕×70%。小数点第4位以下切捨て）により計算します。</li> <li>・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。</li> <li>・個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税、法人のお客さまは総合課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。</li> <li>・金利は店頭のコピーボードに表示しています。</li> </ul>
手数料	—
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れることができます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率）</li> <li>・個人のお客さまはマル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。</li> </ul>
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</li> <li>（1）約定した預入期間が1年または2年の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 6か月未満 解約日における普通貯金利率</li> <li>② 6か月以上1年未満 約定利率×50%</li> <li>③ 1年以上2年未満 約定利率×70%</li> </ul> <p>ただし、②および③の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</p> </li> <li>（2）約定した預入期間が3年の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 6か月未満 解約日における普通貯金利率</li> <li>② 6か月以上1年未満 約定利率×40%</li> <li>③ 1年以上1年6か月未満 約定利率×50%</li> <li>④ 1年6か月以上2年未満 約定利率×60%</li> <li>⑤ 2年以上2年6か月未満 約定利率×70%</li> <li>⑥ 2年6か月以上3年未満 約定利率×90%</li> </ul> <p>ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</p> </li> <li>・中途解約の場合、中途解約利息以上に、既に中間払利息が支払われていること</li> </ul>